



令和5年度 和歌山県臨時的任用職員（県立高等看護学院） 任用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県立高等看護学院
〒649-6604 紀の川市西野山505番1
TEL 0736-75-6280

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	和歌山県立高等看護学院に郵送による受付（随時） ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	随時（申込受理後、調整します。）
試験会場	和歌山県立高等看護学院
合格発表	試験日より7日以内に通知
試験実施機関	和歌山県立高等看護学院

2 任用予定人数・勤務場所・主な業務内容

任用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名	和歌山県立高等看護学院	教務事務、学生に対する講義・演習・実習等指導、外部講師等対応など

3 受験資格

- 次のいずれにも該当する人。
 - 助産師として5年以上業務に従事した人
 - 文部科学大臣または厚生労働大臣の指定を受けた看護師学校養成所において実習指導または講義を行った経験を有する人
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（(ア)～(ウ)は、地方公務員法第16条に規定する人）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和5年4月1日以降の任用日より6箇月または令和6年3月31日までのいずれか短い期間 （ただし、令和5年9月30日以前に任用の場合は勤務成績等により令和6年3月31日まで更新が可能）
勤務形態	週5日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）
給料	○給料月額 236,000円～337,600円

	(学歴及び経験により考慮します。) このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
福 利	健康保険、厚生年金保険
休 暇	○年次有給休暇 任用期間に応じて付与 ※参考 6箇月の場合は9日 ○特 別 休 暇 忌引休暇(有給) 等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 守秘義務、職務専念義務 ・ 営利企業等の従事制限(副業の原則禁止) 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県立高等看護学院に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日の翌日から1月間 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。) 午前9時(期間の初日は午後3時)から午後5時まで

7 受験手続及び受付期間

配 布 場 所	和歌山県立高等看護学院
申 込 方 法	下記の申込書類を、下記の申込先へ 郵送により 申し込んでください。 ※ 必ず 簡易書留郵便 とし、封筒の表に「 受験申込み 」と 朱書き してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申 込 書 類	○履歴書 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ○資格証の写し
申 込 先	宛 先：〒649-6604 紀の川市西野山505番1 和歌山県立高等看護学院 電 話：0736-75-6280
受 付 期 間	随時(任用者決定時まで)

(注) この任用試験において取得した個人情報、職員任用試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県立高等看護学院において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。